

・学校法人会計基準について

1. 学校法人会計基準とは

学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体からの経常費の補助を受けています。当該補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、一定の会計ルールに則った会計処理と計算書を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。この会計ルールが「学校法人会計基準」です。

2. 企業会計との違い

企業は利益の追求を目的としていることから、企業会計は資本の投下・回収という事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することを目的としています。

一方、学校法人は教育研究活動という極めて公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と永続性が求められています。そのため学校法人会計は、企業会計のような「損益」の開示ではなく、今後の活動を継続的且つ安定的に遂行するため、収支の均衡の状況と財政の状態を正確に捉えることを目的としています。

・主な勘定科目の説明

〈資金収支計算書〉

(収入の部)

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料など、学生・生徒から納入されたもの。
手数料収入	入学検定料や各種証明書発行手数料など。
寄付金収入	金銭その他資産を寄贈者（寄付者）から贈与されたもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される補助金。
資産売却収入	不動産や有価証券（満期償還を含む）の売却収入。
付随事業・収益事業収入	外部からの委託を受けて行う研究等による収入（受託研究収入）や課外講座の受講料収入など。
受取利息・配当金収入	預金・貸付金利息・有価証券等の利息や配当金による収入。
雑収入	私立大学退職金財団交付金収入など、上記に該当しない収入。
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団、その他金融機関等からの借入金収入など。
前受金収入	翌年度入学者の学生生徒等納付金など、翌年度に帰属する収入で、当年度に入金されたもの。
その他の収入	諸引当特定資産の取崩収入、未収入金収入、貸付金回収など。
資金収入調整勘定	当該年度の活動の収入で、翌年度に入金されるもの（期末未収入金）や前年度中に入金されたもの（前期末前受金）。

(支出の部)

科 目	説 明
人件費支出	教職員の給与、退職金など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。
管理経費支出	総務、人事、財務、学生生徒等の募集に関する経費など
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定など。
設備関係支出	備品（耐用年数1年以上）、図書など。
資産運用支出	有価証券の取得、諸引当特定資産の繰入支出など。
その他の支出	未払金支払、前払金支払など。
資金支出調整勘定	当該年度の活動の支出で、年度を超えてから支払うもの（期末未払金）や前年度中に支払っていたもの（前期末前払金）。

〈事業活動収支計算書〉

(事業活動収支計算書特有の勘定科目)

科 目	説 明
現物寄付	備品や図書等金銭以外の資産（現物）を寄付として受け入れたもの。
資産売却差額	帳簿価額を上回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分に相当するもの。
資産処分差額	帳簿価額を下回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分や、保有資産を除却した場合において、その帳簿価額に相当するもの。
退職給与引当金繰入額	当該年度末に在職する教職員全員の退職金を計算し、引当金として負債計上するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足する額）を繰り入れるもの。
減価償却額	固定資産のうち、時の経過により価値が減少する資産（減価償却資産）について、耐用年数にわたって分散して費用化するもの。
基本金組入額	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収入から組入れるもの。土地や建物などの固定資産の取得額（第1号基本金）などで構成される。
基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入から事業活動支出を差し引いたもの。単年度における事業活動全体の収支差額（収支バランス）を表し、基本金組入余力がどの程度あるかを把握できる。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除したもので、学校法人会計基準において、学校法人の永続性を確保するために、当年度収支差額の中長期における均衡が求められている。

〈貸借対照表〉

科 目	説 明
資産の部	資産の部のうち、固定資産は、土地や建物などの「有形固定資産」、建物償却引当特定資産などの「特定資産」、電話加入権などの「その他の固定資産」で構成される。流動資産は、現金・預金や有価証券などで構成される。
負債の部	負債の部のうち、固定負債は、長期借入金、長期未払金など、翌年度中に返済期限や支払期日が到来しない借入金・未払金のほか、退職給与引当金等で構成される。流動負債は、1年以内に返済しなければならない借入金や未払金、及び前受金や預り金が計上される。
純資産の部	基本金と繰越収支差額で構成される。 繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

・主な財務比率の説明

比率名	説 明
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合を示す比率
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合を示す比率
運用資産余裕比率	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示す比率

※比率については日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」より抜粋